

令和5年度 社会福祉法人なごみの会 事業計画

1. 趣旨

法人及び施設が令和5年度に実施する基本的な項目、内容等について職員の討議により具体化し理事会及び評議員会に諮り、決定内容について、各職員に周知し実施するものとする。

2. 基本項目

- I 法人の基本理念及び方針……………2
 - 1. 法人の経営方針
 - 2. 法人の重点取り組み施策
 - 3. 令和5年度事業の経営方針

- II 施設の運営方針・取組……………4
 - 1. 特養、ケアハウス、ヘルパーステーション、デイサービス運営方針・取組等
 - (1) 業務の円滑な運営とサービス内容の向上
 - 2. 介護保険業務運営の推進
 - 3. 人材育成計画
 - 4. 設備整備計画
 - 5. 災害対策
 - 6. 施設維持管理
 - 7. 安全衛生管理
 - 8. その他

- III 組織……………7
 - 1. なごみの会組織表
 - 2. なごみの会組織

- IV サービス部門の月次計画……………10
 - ＜業務・会議・行事＞
 - 1. 今治なごみ苑
 - (1) 事務部
 - (2) 看・介護・機能訓練部門
 - (3) 栄養部門
 - 2. ケアハウスなごみ
 - (1) 生活サービス
 - 3. ヘルパーステーションなごみ
 - (1) 居宅サービス
 - 4. デイサービスなごみ
 - (1) 居宅サービス

- V サービス部門の目標……………11

I 法人の基本理念及び方針

1. 法人経営方針

(1) 法人の基本理念「私達も家族です」

利用者さん一人一人は障害があるけれども安心して楽しく過ごせるアミニティ(快適な環境)とQOL(生活の質)を大切にして、心豊かに生きることをご家族とともに支援します。

(2) 経営思想

<生活環境サービス>

・心安らぐ我が家を目指した生活環境で、お過ごしできるサービスを提供します。

<ユニットケア体制サービス>

・利用者さんの個性を尊重して家庭的なグループで介護ができるユニットケア体制でアットホームな介護に努めます。

<仕事を通じ職員の意識改革>

・利用者さんと共に私達職員一人一人は目的意識を持って頑張ります。

(3) 行動指針

◇ 利用者さんのみんなが笑顔で心豊かに暮らしていただけるよう、我が家を目指して行動します。

◇ 見守る家族の気持ちで、スタッフ一同はアットホームな介護を目指して行動します。

◇ 自らの能力の向上を図り、利用者さんにとって居心地の良い施設を目指して行動します。

2. 法人重点取組施策

(1) 運営の基本方針

法人運営の基盤確保のため、介護の質の向上を目指して、業務の見直しと事務の円滑化の推進を図る。

(2) 令和5年度事業

①理事会の開催(5月、6月、11月、3月)

②評議員会の開催(6月)

②監事監査の実施(5月、9月、3月)

③サービス評価の実施(10月)

④全体会議の開催(月1回)

⑥各種委員会の開催(月1回)

・行事計画・地域交流委員会

・広報委員会

・災害時対策委員会

- ・衛生委員会
- ・日常生活改善（アメニティ・QOL）専門委員会
 - 給食委員会
 - 身体拘束廃止委員会
 - 褥瘡防止対策委員会
 - 感染・事故防止対策委員会
 - ターミナルケア委員会

⑦ユニット会議の開催（月1回）

(3) 事業の運営管理

- ①各種規程の改正
- ②介護保険制度改正への対応

3. 令和5年度事業の経営方針

(1) 安全・安心の提供

- ・安全な環境づくりを推進し、事故予防に努める。
- ・安心して過ごせる生活と活動の場を提供する。
- ・利用者さんに心から満足していただけるサービスを提供する。

(2) 福祉サービスの提供

- ・介護保険制度の改革・改正に向けた対応。

(3) 人材の育成

- ・組織の確立と運営の活性化、マネジメント機能の強化。

(4) 経営・管理の合理化、効率化

- ・財務の健全運営のための施策の検討。

(5) 福祉サービスの充実

- ・利用者さんと地域住民が安心できる福祉サービスの提供。

Ⅱ 施設の運営方針・取組

1. 特養・ケアハウス・ヘルパーステーション・デイサービスの運営方針・取組等

◇特別養護老人ホーム今治なごみ苑

1 施設の運営方針

- ①施設は、可能な限り、居宅における生活を念頭において、入浴・排泄・食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むようにすることを目指します。
- ②施設は、入所者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場にたって指定介護老人福祉施設サービスの提供に努めます。
- ③施設は、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

2 施設の処遇方針

- ①入所者やご家族の皆様と一緒にあって家庭的な雰囲気が味わえ、かつ、地域の方々に信頼される施設となるよう努めます。
- ②入所者の意思を尊重しながら、バイタリティあふれるスタッフとともに、自立を促し、残存能力を引き出させるよう努めます。
- ③従来の固定観念にとらわれることなく、入所者に自由を感じてもらえるような運営を目指します。
- ④医療機関との連携や介護体制の充実を図り、入所者やご家族の方々に安心感を与える運営に努めます。
- ⑤周囲の豊かな自然のもと、施設にも緑を多く取り入れ、入所者が日々癒されるような生活環境づくりを目指します。
- ⑥家族会との連携を図り、利用者及びご家族に信頼される施設となるよう努めます。

◇ケアハウスなごみ

1 施設の方針

ケアハウスが居宅であることを踏まえつつ、高齢者の特性に配慮した、住み良い生活空間を提供し、入居者の自立性の尊重を基本として、入居者が明るく心豊かに生活できるよう処遇に万全を期します。

2 本年度における取組・目標等

- ①施設サービスの向上：提供したサービスに関し、入居者の意見を聞き、施設サービスの向上を図ります。
- ②苦情への迅速な対応：入居者やご家族からの苦情が寄せられた場合には、速やかに対策を検討して、サービスの改善に努めます。
- ③地 域 と の 交 流：季節に応じた行事や趣味活動を取り入れ、入居者の生活の広がりや充実を図ります。

◇ヘルパーステーションなごみ

1 運営方針

- ①高齢者の居る家庭や、一人暮らしの高齢者で障害があり、日常生活に困っている家庭での介護の援助を行うにあたり、援助をされる方の気持ちになり、寄り添い、心のこもった介護に努めます。
- ②誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう心のふれあいを大事にしたお手伝いを致します。また、利用者やご家族の力強い味方になれるような事業を展開していきます。
- ③自らの意思に基づき、自立した質の高い生活が送れるよう支援します。
 - ・心豊かで健やかな暮らしをお手伝い。
 - ・優しさと思いやりを持った人づくりのお手伝い。

◇デイサービスなごみ

1 運営方針

- ①要介護状態等の心身の特性を踏まえて、そのご利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらにご利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行います。
- ②事業の実施に当たっては、ご利用者の意思及び人格を尊重し、常にご利用者の立場に立ってサービスの提供に努めるものとします。さらに、地域との結びつきを重視し、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図るよう努めます。

2 介護保険業務の推進

- (1) 介護保険業務を円滑に行う。
- (2) 介護保険サービス提供事業者として丁寧なサービスを提供する。
 - ①介護老人福祉施設
 - ②訪問介護事業
 - ③認知症対応型通所介護事業
 - ④通所介護事業
- (3) 情報システムの構築
 - ①介護支援システムによる業務の簡素化、介護サービスの向上に向けて検討
- (4) 介護サービス事業の展開・確認
 - ①介護保険サービスの質の評価（第三者評価）への対応
 - ・利用者本位のサービスの提供
 - ・具体的介護行為（技術）評価
 - ・人間の尊厳・人権尊重確保
 - ・利用者保護
 - ・個別対応の重視
 - ・介護サービス水準の標準化

- ・利用者満足度に関する評価の実施
- ・運営体制（理念・経営方針・組織）
- ・職員の専門性の確保（教育・研修等）
- ・地域との連携
- ・利用者ニーズ、苦情等の把握と対応
- ・サービスの質を確保するための投資

3 人材育成計画

(1) 職員研修、資格取得促進等の充実

① O J T ・ O F F - J T の推進

- ・勉強会・セミナーへの参加（外部への研修参加による報告会等）
- ・外部研修による知識・技能の向上

② 資格取得の推進

4 設備整備計画

(1) 安全な設備整備と環境整備を計画的に行う。

① 共同募金会等の助成申請

② 業務の省力化

5 災害対策

(1) 災害防止及び災害に備えた災害対策計画の構築

① 消防計画、防災計画の作成

② 備蓄物品等の整備、適正な管理を図る。

6 施設維持管理

(1) 施設内外の保全状態を常に良好に保ち、利用者の安全と生活環境の維持向上、損害、事故の防止に努める。

7 安全衛生管理

(1) 施設環境を常に清潔に保ち、施設内感染や疾病発生の予防等衛生管理に努める。

① 日常清掃、定期清掃、定期消毒等々の実施及び廃棄物等の適正な処理

② 職員における定期健診、細菌検査の実施

③ インフルエンザ、MRSA、病原性大腸菌等の感染症防止対策の徹底

8 その他

(1) ユニット食事サービスの研究、ターミナルケア期における食事療法等の研究

Ⅲ 社会福祉法人なごみの会 組織

1 事業経営

(1) 第1種社会福祉事業

- ①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム今治なごみ苑）
- ②軽費老人ホーム（ケアハウスなごみ）

(2) 第2種社会福祉事業

- ①老人居宅介護等事業（ヘルパーステーションなごみ）
- ②老人短期入所生活介護事業（今治なごみ苑）
- ③認知症対応型通所介護事業（デイサービスなごみ）

2 事業の活動

(1) 特別養護老人ホーム今治なごみ苑

①看・介護部

- ・日常生活援助
- ・ターミナル看介護
- ・認知症介護
- ・ケアプラン、アセスメントの企画及び実施
- ・日常生活動作訓練

②生活相談

- ・入所者の生活相談、アセスメント、サービス調整・管理等
- ・家族の各種相談対応
- ・苦情検討・対策

③栄養部

- ・栄養指導・管理
- ・衛生管理
- ・調理管理

(2) ケアハウスなごみ

- ①生活サービス
- ②生活相談
- ③食事サービス

(3) ヘルパーステーションなごみ

①訪問介護

- イ 生活援助：掃除、洗濯、買い物、調理等
- ロ 身体援助：食事の介助、排泄の介助、入浴の介助、体位変換の介助、通院の付き添い介助、身体の清潔保持等
- ハ 生活等の相談・援助及び関係機関との連絡

(4) デイサービスなごみ

①認知症対応型通所介護

- イ 送迎サービス
- ロ 看護職員による健康チェック
- ハ 個別機能訓練・日常動作訓練
- ニ 入浴や食事の提供
- ホ レクリエーションや利用者同士の交流
- ヘ 利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言

(6) 事務部

①総務・庶務・経理

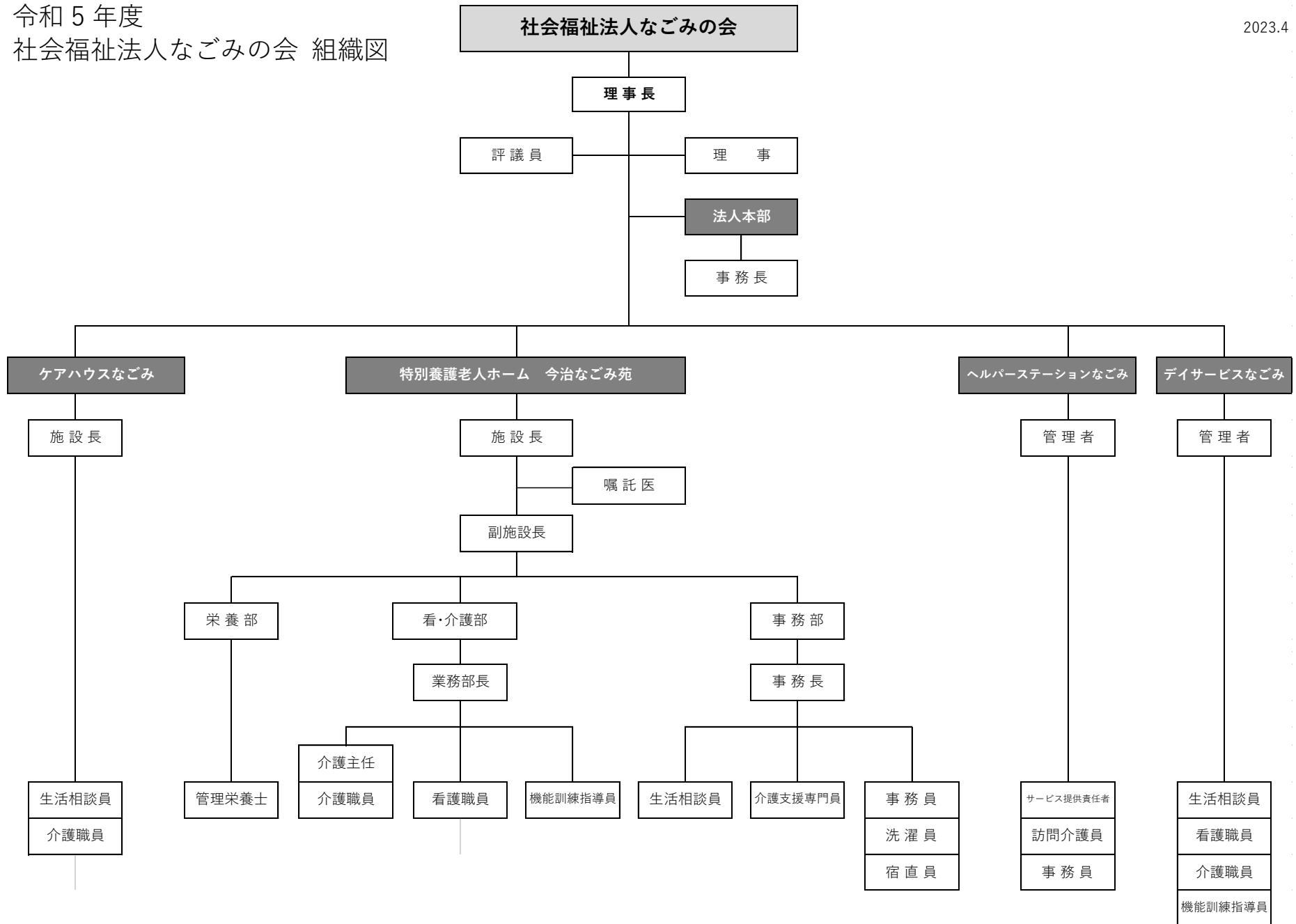
- ・総務・庶務：人事管理、労務管理、人材育成、研修、教育
(雇用関係手続き・公文書管理・行政関係諸報告・防災関係・安全管理・建物管理)
- ・経理
(会計経理(資産管理)・社会福祉会計・介護保険請求・利用者負担金経理・収益管理)

(7) 医務室

- ①医療診断
- ②健康相談
- ③診察

令和5年度
社会福祉法人なごみの会 組織図

2023.4



IV 各サービス部門の月次計画（予定）

月	事務部	看・介護・リハビリ部	栄養部	ケアハウス	ヘルパー	デイサービス	研修
毎月	全体会議（月1回）	誕生日会 各ユニット会 職員会議 各種委員会 イベントレクリエーション ユニットレクリエーション 個別リハビリ 自主トレーニング カンファレンス	リハビリクッキング 給食委員会 選択食（隔週）	誕生日会 買い物	ヘルパー会議 サービス担当者会議 ケース会議 介護講習	誕生日会 サービス担当者会議	
4月	新任研修	新人研修		事業実績報告			虐待防止研修会
5月	ストレスチェック実施 監事監査 理事会 入所検討委員会	入所者健康診断	子どもの日献立 嗜好調査	入居者健康診断 5月飾り	H・H研修会	5月飾り	感染症対策研修会
6月	評議員会 理事会 決算・資産登記 受水槽清掃 風水害訓練 家族会	職員健康診断		収入申告書作成 補助金申請 利用料改訂通知	サービス提供責任者研修 テーマ別技術向上研修		事故防止研修会
7月	人事考課	七夕飾り	七夕そうめんの献立 土用丑の日メニュー	七夕飾り	正光会今治病院事例検討会	七夕飾り	
8月	入所検討委員会		お盆献立		基礎研修会		身体拘束廃止研修会
9月	防火訓練 消防設備点検	敬老会	お月見・お彼岸献立 敬老の日献立	敬老会		敬老会 運営推進会議	看取り介護研修会
10月	入所検討委員会						感染症対策研修会
11月	職員インフルエンザ予防接種 家族会 入所検討委員会 理事会	入所者インフルエンザ予防接種 入所者健康診断	行楽献立 嗜好調査		テーマ別技術向上研修 ブロック研修会		
12月	人事考課 ストレスチェック結果報告	クリスマス飾り 年賀状作り 職員健康診断（夜勤者のみ）	冬至献立 クリスマス献立、年越しそば	クリスマス飾り	基礎研修会	クリスマス飾り	事故防止研修会
1月			おせち料理・七草粥 鏡開き、小正月献立		正光会今治病院事例検討会		
2月	次年度購入物品調査 入所検討委員会		節分献立	懇談会	H・H研修会	運営推進会議	身体拘束廃止研修会
3月	理事会 地震想定訓練 防火訓練 消防設備保守点検	お雛さま飾り	雛祭り献立・お彼岸 花見献立	お雛様飾り		お雛様飾り	褥瘡予防研修会

V 各サービス部門の目標

部 門	目 標 内 容
特別養護老人ホーム	<p>◇活発的にレクリエーションや運動を促し、QOLの向上を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レクリエーション活動の充実 1) 日常業務内での生活レクリエーション 2) 季節等に応じたイベントを、各ユニットで開催するイベントレクリエーション <p>◇健康管理及び状態に応じたケアの決定を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所者の日常の健康状態を把握して、安全で快適な生活が送れるように援助する ・各部署間での報・連・相を欠かさないようにし、変化に応じてカンファレンスを実施しチームで対応する <p>◇接遇の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員は見守る家族の気持ちと、入所者が居心地の良い「自宅」のような施設にする。そのために、入所者の求めることを把握し、行動や声かけを行う ・サービス業のプロのように、親しみや馴れあいの環境が起りやすい中でも、礼節を重んじ、専門性を発揮できるようになる <p>◇稼働率 97%（平均入所者数 48.5 名/月）を目指す</p>
ケ ア ハ ウ ス	<p><入居者></p> <p>◇全体的な自立度の低下に対応し、外部サービスとの調整を行い、快適な生活となるように努める</p> <p><職員></p> <p>◇定期的にミーティングを行い、情報共有に努める</p>
ヘルパーステーション	<p>◇ニーズに合ったよりよいサービス提供ができるよう、利用者の心身・生活状況等を把握し、常に気づきの目を養い、利用者に温かく寄り添い、信頼関係が構築できるよう努める</p> <p>◇サービスの向上に繋がるよう、各関連機関・ヘルパー同士で報告・連絡・相談を徹底し、利用者の情報を共有化する</p> <p>◇積極的に勉強会へ参加し、訪問介護員のスキルアップに努める</p> <p>◇利用者・家族・地域の方に社会人としてマナーと節度ある言動で対応する</p> <p>◇ヘルパー同士が適切な言葉で注意し合える接遇と態度で、明るく働きやすい職場を目指し、人員確保に取り組む</p>

部 門	目 標 内 容
<p>デイサービス</p>	<p><利用者> ◇平均介護度が上がっているため、より個別な対応を行うことで快適な時間を過ご してもらうように努める</p> <p><職員> ◇各職員のできること・得意なことを組み合わせ、チームとして業務を行う</p>